

パレスチナ問題の平和的解決及び二国家解決の実現の
ためのハイレベル国際会議
岩屋外務大臣によるスピーチ
(9月22日(月) 15:00-18:00)

1 冒頭発言

- 本日のハイレベル会合を主導したフランス及びサウジアラビアに、心からの敬意と謝意を表します。

2 分科会の共同議長としての役割

- 我々は、パレスチナの経済的自立性に関する分科会において、ノルウェーとともに共同議長を務め、「二国家解決」を実現するための方途について、国連加盟国や国際機関と真摯な議論を重ねてきました。
- パレスチナ自治政府(PA)の財政状況改善のためには、国際社会によるイスラエルへの働きかけやPA自身の改革に加え、PAへの支援が不可欠です。

3 二国家解決をめぐる状況

- 現下の情勢は、「二国家解決」の前提が崩れかねない、極めて深刻かつ憂慮すべき局面にあります。
- ガザ人道危機の著しい悪化、西岸での入植活動の拡大、そして併合に向けた動きは、断じて容認できるものではなく、我が国として強く非難し、イスラエルに対し、これらの一方的行為の即時停止を強く求めます。
- 同時に、ハマスは全ての人質を解放し、武装解除をしなければなりません。

4 パレスチナ国家承認に係る動き

- 我が国は一貫して「二国家解決」を支持しています。
- 我が国にとってパレスチナ国家承認は、「するか否か」ではなく「いつするか」という問題です。
- 今後の情勢の変化を常に注視しつつ、さらに重大な関心を持って総合的な検討を行ってまいります。
- 仮に今後イスラエルが「二国家解決」実現への道を閉ざす更なる行動に踏み出す場合には、我が国として、新たな対応を取るようになります。

5 結語

- 我が国は、独立国家の樹立に向けたパレスチナの人々の熱意を支持しており、中東地域の平和と安定を確保するため、本日ここにお集まりの皆様と共に、必要な外交努力を傾注していきます。
- 御清聴ありがとうございました。